

令和6年度 第5回館林市立保育園民営化事業者選定等委員会
次 第

日 時 令和6年10月24日（木）

午後3時～

場 所 文化会館2階 2号室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1)第4回委員会資料4に対する意見まとめ【資料1-1、1-2】

(2)市議会及び保護者からの意見等について【資料2】

(3)館林市立保育園民営化事業者募集要項（案）の修正点について
【資料3、4、5】

(4)館林市立保育園民営化事業者選定に係るプロポーザル審査基準（案）に
ついて【資料6-1、6-2】

(5)提言書（案）について【資料7】

(6)その他

4 閉 会

委員会審議事項（規則第4条）

- (1)民営化事業者の募集要項の作成に関すること
- (2)民営化事業者の選定に関すること
- (3)その他、市長が必要と認めること

第5回

館林市立保育園民営化事業者選定等委員会の概要

1 実施内容

(1) 主な議事

- ① 事務局より、資料1-1「第4回委員会資料4に対する意見まとめ」等を用いて、主に以下の内容について説明
 - ・全委員より提出していただいた意見をまとめ、委員会としての最終意見として良いかについて判断してもらうこと
 - ・議論し、決定していただいた項目としては、下記ア～エのとおり
 - ア 渡瀬保育園及び成島保育園を同時に応募した事業者が居た場合、評価として加点をすべきか否か
 - イ 合格基準点を前回までの案よりも高くすべきか
 - ウ 市内業者である場合に加点をすべきか否か
 - エ 土地と建物の取り扱いについて（貸与 or 譲渡、有償 or 無償）
- ② 事務局より、資料2「市議会及び保護者からの意見等について（まとめ）」を用いて、主に以下の内容について説明
 - ・8月30日の議会での説明でいただいた2点の質問内容と回答
 - ・10月5日午前に実施した渡瀬保育園での保護者説明会では質問が出なかったこと
 - ・10月5日午後に実施した成島保育園での保護者説明会での3点の質問内容と回答
 - ・上記、両園で一人一言いただいた要望等の発言内容

【委員発言】市議会及び渡瀬保育園、成島保育園であまり質問等が出なかったことは、これまで進めてきたことや進め方が認められたという解釈もできるため、うれしい気持ちである

- ③ 事務局より、資料3「館林市立保育園民営化事業者募集要項（最終案）」について等を用いて、主に以下の内容について説明
 - ・今回の修正点は、下記ア～エのとおり
 - ア 募集する主体を館林市立保育園民営化事業者選定等委員会から館林市へ変更した点
 - イ 議事(1)で決定したとおり、土地と建物の取り扱いについて募集要項

(案)に記載した点

ウ 参照資料の名称変更や文言の追加・修正をした点

エ 成島保育園のステンドグラスの取り扱いを追記した点

【委員会結論：募集要項（案）として全委員に全て承認していただいた】

④ 事務局より、資料6-1「館林市立保育園民営化事業者選定に係るプロポーザル審査基準（案）」等を用いて、主に以下の内容について説明

・今回の修正点は、下記ア、イのとおり

ア 議事(1)で委員全員より承認していただいた内容（事業者が市内であった場合の市内加点の有無、両園同時に同事業者が応募した際の加点の有無、合格基準点をあげるか否か）を反映させた点

イ 「審査基準表」と「評価表」を別々の様式にした点

【委員会結論：全委員より上記ア・イについて、全て承認していただいた】

<委員からの質問や修正要望>

・プレゼンテーション後、すぐに点数を付けて事業者を決定する予定であるか委員より質問があったため、その場で点数を付けてもらう予定であると回答
・「評価表」について、以下のとおり修正要望等の発言あり

ア 評価表の最後にメモをするための「参考意見」という欄を作成してほしい

イ 評価の着目点が沢山あるため、評価が漠然とした印象で点数をつけてしまう可能性が高い。着目点の項目1つ1つずつ、委員がチェックできる欄を表の中に入れていただき、記入しやすい表示をした方が評価に誤差が出ない。漠然とした評価にならず、客観性が保てると思うので、評価しやすいように評価表を変更していただくとありがたい。

ウ 資金計画等の資料を見ても判断することは難しい。評価の前段階で、資金計画が組めない法人は応募してほしくない。不安になってしまうため、市役所の方でそのような法人は除いてほしい。

エ 話のうまい人に騙されてしまう。当日のプレゼンテーションだけでは、良い部分のみを説明してくるはずなので、話だけで評価するのは難しいと考える。

オ どの程度の期間、応募法人が提出した資料についてプレゼンテーショ

ンの前までに見ることが出来るのか

(市回答) 応募法人の数にもよるが、2月末が応募法人の資料提出締切期限であるため、ある程度の期間で比較検討資料を事務局で作成し、委員の皆様様に事前配布して、見ていただきたいと考えている。応募資料をコピーするだけで全て確認してくださいという丸投げをするつもりはないので、その点は安心してほしい。また評価表を説明した当初の説明のとおり、評価の着目点が全て満たされているため、満点をつけてくださいという判断をしていただくのではなく、あくまで評価の着目点であり、自分の感性で評価をしていただければ良いと事務局は説明をさせていただいていた。仮に数十個の着目点の項目1つずつに全て点数化する欄を設けるとなると20分のプレゼンテーションの中で、全て見るのは難しいと考えるが、1度持ち帰って検討させていただく。またプレゼンテーションの前に資料の解説をするような時間を設けたいと思う。

⑤ 事務局がこれまでの委員会での内容をまとめたたたき台である資料7「提言書(案)」を各委員に通読していただいた後、委員より以下の修正要望をいただいた

- ・「1. 事業者募集要項」の中の<財産>に関して、記入してある理由が市役所からの視点が強いと、民営化委員会からの視点を強く取り入れた理由を、再検討してほしい

(市回答) 11月12日(火)の市長への提言書提出までの日程で、委員へ押印をいただく予定であるので、その際に、修正した文面を説明させていただく

<その他>

- ・11月12日(火)に開催する市長への「提言書」の提出について、委員会として、どなたが出席するのか協議していただいたところ、森委員長と曾根副委員長の2名と決定した

(2)その他

事務局より以下のとおり、依頼と報告について説明

- ・(依頼) 11月12日(火)に市長への「提言書」を委員会から提出していた

だく予定であり、事前に委員皆様の押印が必要であるため、今後の担当からの日程調整に関する電話対応を依頼

- ・（報告）「提言書」の内容について、今後、議会へ報告をする予定。報告後、渡瀬保育園又は成島保育園の民営化事業者を募集する予定である。

その後、来年２月頃には、応募する予定の法人に対し、渡瀬保育園、成島保育園の現地説明会を開催する予定であるため、その際には委員の皆様へ、応募してきた法人をお知らせする。また３月に正式に応募してきた事業者の施設見学会を実施する予定なので、適宜お知らせと第６回委員会として出席依頼をさせていただく予定であることを報告。

担当：こども課幼保支援係 飯塚、鈴木
電話：47-5172（直通）
Mail：kodomo@city.tatebayashi.gunma.jp